

## 「地域農業戦略指針」の改定について

### 1. 地域農業戦略指針とは

水田農業を取り巻く状況が大きく変化する中で、持続性・発展性のある地域農業と活力ある農村集落への再構築を図ることが必要である。このため、集落の住民みんなが現状・課題を認識し、地域の実情に応じた農業・農村の目指す姿を描き、その実現に向けた活動が展開できるよう、その話し合いを促進するための県および市町、JA などの関係機関向けの「手引書」として平成 27 年 3 月に策定した。

**県が目指す農業・農村の姿**  
 「担い手、小規模農家、土地持ち非農家、地域住民がともに支え合い、集落の農地がしっかりと守られ、人々がいきいきと生活している」姿

**実践支援の手順**  
 ①現状把握・課題整理 ②目指す姿を描く ③集落での合意 ④目指す姿に向けての実践活動

### 2. 指針活用の成果

市町ごとに、県をはじめ市町・JA・農業委員会・農地中間管理機構・土地改良区等で構成する「戦略推進会議」を置き、連携して集落での話し合いを計画的に推進している。

話し合いの結果に基づき、集落営農の組織化・法人化、担い手への農地の集積・集約、地域資源を活用した集落の活性化、園芸作物等の導入による経営の多角化などの実践活動が行われている。(別紙)

表 話し合い実施集落数と取組実践集落数(累計)

年度	累計					
	H28	H29	H30	R1	R2	
話し合い	目標	200	500	600	700	800
集落数	実績	246	431	541	653	
取組実践	目標			65	100	200*
集落数	実績		50	86	143	

※当初目標100を200に上方修正

滋賀県農業集落数1,549(2015年センサス)

### 3. 指針改定の方向

次期「滋賀県農業・水産業基本計画」の方向性を踏まえながら、主に以下の視点に基づき、新たな内容を現行指針に追加する。

#### (1) マーケットインの考え方に基づく生産体制づくり

地域農業を継続させるため、厳しい米価の状況を踏まえ、販売を意識した作目の選定など、需要に応じた生産体制への転換を推進

#### (2) 農業者等の経営継承、集落営農組織の人材確保・育成対策の充実

高齢、後継者のいない農業者等の経営継承対策や、集落営農組織の役員やオペレーターといった人材確保・育成のため、多様な人材の活用や組織間連携を推進

#### (3) 農村の活力維持・向上に向けた取組の充実

農家率や集落人口の減少、農業への関心の低下により、集落機能が低下傾向にあることから、集落共同活動の継続や関係人口づくりによる地域活性化を推進

#### (4) 新たな技術・取組の普及

スマート農業や農福連携、女性の農業経営への参画促進等、新たな技術や取組を推進

#### (5) 新型コロナウイルス感染症の影響が長引く状況下での新たな話し合い手法の導入

リモートやサテライト等の web 会議の導入など、感染防止対策を実施しながらの話し合いを推進

### 4. 今後の予定

- ・令和 3 年 3 月：改定原案作成、環境・農水常任委員会報告(改定原案)
- ・令和 3 年 4 月～：市町・JA 等関係機関の意見聴取、改定原案を活用した話し合いを試行
- ・令和 3 年 7 月：環境・農水常任委員会報告(改定案)
- ・令和 3 年 10 月：指針の改定

(別紙)【実践活動の事例】

実践活動の取組内容	取組集落数	主な事例
集落営農の組織化・法人化、人材育成計画作成等	39	・甲良町2集落:集落営農法人における人材育成計画の作成および実践 ・米原市甲津原:集落組織の法人化に合わせ、別組織であった加工組織を統合
人・農地プラン作成と農地の集積・集約化など	29	・長浜市の4集落:農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集約化 ・近江八幡市野村町:農地集積・集約のルールが作成され、担い手間の農地利用調整を実施
民間企業・大学等との連携、地域資源の活用による地域活性化など	19	・東近江市旧愛東町の5集落:百済寺の歴史と地元農産物を活用した地域活性化を展開 ・甲賀市山女原:トヨタ紡織滋賀株式会社とともに、ひまわり畑やカブトムシの里づくりを実施
獣害対策の実践	18	・大津市栗原:ICT技術を活用したサルの追い払い対策を導入 ・野洲市三上山周辺9集落:共通のイノシシ被害軽減対策を実施
野菜や花等園芸品目の導入・生産	13	・甲賀市酒人、近江八幡市東老蘇、安養寺町:集落営農法人による花き栽培を導入 ・高島市鷺川:ゆず産地の視察を行い、柑橘類の栽培を開始
耕作条件改善事業等の実施	11	・近江八幡市西生来町、東近江市横山町:暗渠の設置や畔飛ばしを施工 ・高島市安曇川町の7集落:ほ場整備事業に伴う営農計画を作成
魚のゆりかご水田の取組など	7	・高島市知内:魚のゆりかご水田の取組を実践、拡大
農産物の加工・ブランド化等の取組	6	・守山市2集落:加工商品の開発 ・甲良町金屋:集落営農法人における農家レストラン ・高島市南深清水:柿のブランド化や首都圏へのマーケティング ・多賀町久徳:プチマルシェの開催
新たな営農活動の実施	1	・愛荘町蚊野:小麦の高品質・高収量の取組を実践
合計	143	